

【貸与-学部生】奨学金継続願の提出手続きについて（概要説明）

「奨学金継続願」

翌年度以降も、奨学金を利用する意思を確認する手続きです。
学業成績等によっては、奨学生としての資格を失うこともあります。

「奨学金継続願」を期限までに提出しないとどうなりますか？

奨学金は「廃止」(打ち切り)となり、奨学金の振込が止まります。

奨学金の継続を希望しない場合、どうすればいいですか？

▶ **継続を希望しない方も、スカラネット・パーソナルから手続きが必要です。**

「奨学金継続願」を入力する際に、『D 奨学金振込みの継続の確認』は

◎ **奨学金の継続を希望しません** を選択し辞退してください。

※ 辞退する方で、以下の変更を希望する場合は、奨学金窓口申し出てください。

- ・ 第一種奨学金 返還方式(所得連動方式⇄定額返還方式)
- ・ 第二種奨学金 利率の算定方式(固定⇄変動)

《申し出期限》 2023年1月13日(金)

奨学金の継続を希望する場合、どのように手続きすればいいですか？

Step 1 スカラネット・パーソナルで「貸与額通知」の内容を確認
(<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp>)

Step 2 「『奨学金継続願』
入力準備用紙」を記入

Step 3 スカラネット・パーソナルから「奨学金継続願」を提出(入力)

- ・ 貸与終了後の返還額を確認し、奨学金の必要性について判断してください。
- ※ 人的保証の場合
連帯保証人・保証人の方も内容を確認してください。
- ・ 提出(入力)する前に、各設問の注意書きをよく読み、回答を下書きしておくとう入力がスムーズです。
- ・ あわせて、貸与月額が適切かどうかを判断してください。

【入力期間】

2022年12月15日(木)～2023年1月20日(金)

【注意事項】

- ◆ 複数の奨学金を併用している方は、**それぞれの奨学生番号について「継続願」の提出が必要となります。**
- ◆ 給付奨学金との併給調整で**貸与額が0円の場合も「継続願」の提出が必要です。**
- ◆ 入力完了後に表示される【入力内容確認画面「奨学金継続願情報一覧」】を必ず印刷(または画像を保存)してください。
- ◆ 提出完了後に表示される【受付番号】を必ず印刷(または画像を保存)し、受付番号を『奨学金継続願』入力準備用紙に記入してください。

スカラネット・パーソナル (<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp>) ログインの仕方

スカラネット・パーソナルへようこそ (スカラネットPS)

スカラネット・パーソナルを活用すると

- 転居・改姓・勤務先変更等の届出ができます。
- 繰上返還の申込ができます。
- 在学猶予願・在学猶予期間短縮願の提出ができます。
- 各種証明書の発行依頼ができます。
- あなたの奨学金情報の閲覧・確認ができます。
- 奨学金減額返還願・奨学金返還期短縮申請の作成・印刷ができます。
- 体験型モザイクについて
- スカラネットPSに関するご案内

ログイン・新規登録は、下の「ログイン・新規登録」ボタンを押してください。

ユーザID・パスワードを忘れた方も下の「ログイン・新規登録」ボタンを押してください。

スカラネットPSの利用規約は、下の「利用規約」ボタンを押してください。

登録手続・利用条件

利用規約

平成31年4月より新たに追加された機能

- 最低返還月額申請（所定返還方式選択）ができます。

現在、奨学金を貸与・給付・返還中の方はいつでもスカラネット・パーソナルに登録できます。

独立行政法人 日本学生支援機構 JASSO Japan Student Services Organization

スカラネット・パーソナル

ユーザIDとパスワードの登録をしていない方

ユーザID: 半角英数字

パスワード: *

パスワードを再入力してください *

ログイン

ユーザIDとパスワードの登録をしている方

ユーザID: *

パスワード: *

パスワードを再入力してください *

新規登録

ユーザID・パスワードを忘れた方は、下の「ユーザID・パスワードを忘れた場合」ボタンを押してください。

ユーザID・パスワードを忘れた場合

ID・パスワードがわかる方

新規登録をする方

ID・パスワードがわからない方

Internet Explorer

日本学生支援機構 JASSO Japan Student Services Organization

スカラネット・パーソナル

前回ログイン日時: 20XX年01月08日 12時00分00秒

スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

金体概要 詳細情報 各種印刷・届出 奨学金継続願提出 個人情報

適格認定奨学金継続願提出

【適格認定奨学金継続願を提出されるかたへ】

この届出は次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な届出です。必ず学校の定めた期間内に提出してください。提出がありませんと奨学生の資格を失うこととなりますのでご注意ください。事実と異なる内容を入力し提出した場合は、奨学金が廃止されることがあります。

＜貸与型奨学生のかたへ＞

奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返還していただくこととなります。貸与月額と返還総額（予定）等を確認し、家庭の経済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

なお、「貸与額通知」は、人的保証選択者は連帯保証人及び保証人（平成21年度以前採用者は連帯保証人のみ）にも必ずご覧いただき、内容を確認してご確認ください。また、未成年者は必ず親権者（後見人）にも内容を確認してもらってください。

＜給付型奨学生のかたへ＞

学修状況や生活状況から、給付奨学生として採用された後も引き続き適格性を有しているか否か等について認定されます。認定結果によっては、給付奨学金の支給が廃止されたり、停止されたりすることがあります。また、状況によっては受給済みの給付奨学金について返還を求められることがあります。

継続願の (提出済: 継続希望)

「貸与額通知」を確認

継続願の入力開始

「貸与額通知」を確認

◆ スカラネット・パーソナル未登録の方は、新規登録をしてください。

(注) アカウント登録をただけでは、継続願を提出したことにはなりません。

◆ ユーザID・パスワードは、奨学金申込時に設定したものではありません。

ID・パスワードがわからない方は、【新規登録】または【ユーザID・パスワードを忘れた場合】をクリックしてください。

住所等の変更

「奨学金継続願」入力時に、「E-あなたの返還誓約書情報」で住所・電話番号等が表示されます。

◆ 表示された住所等に変更がある場合

⇒ 「住所を変更する」ボタンから、変更手続きをしてください。

あわせて、学校に登録されている住所等の変更も必要です。

変更手続きをしていない場合は、Moodleから変更手続きをしてください。

(右記QRコードよりアクセスできます)



以下を変更する場合は、別途書類を提出する必要があります。奨学金窓口へ申し出てください。

- ・ 本人の氏名
- ・ 【機関保証】 「本人以外の連絡先」の住所
- ・ 【人的保証】 連帯保証人・保証人の住民票の住所、氏名等

『奨学金継続願』入力準備用紙 記入上の注意事項

入力準備用紙 P4 「あなたの収入」

あなたの収入の種類	百 万	十 万	万		注意事項 等
1) 家庭からの給付 (家庭が支払った、授業料/施設費等の学校納付金・自宅外通学者の家賃を含む)				万円	・家庭があなたに代わって直接学校へ支払った額も含めて計算してください。 ・自宅通学者の方で家庭が負担した食費や、家庭から一般的に支出される費用のうち、あなたの分として計算することが難しい費用は、収入及び支出から除いてください。

「1) 家庭からの給付」に、日本学生支援機構の奨学金の金額を含めないこと!

入力準備用紙 P4~5 「あなたの支出」

あなたの支出の種類	百 万	十 万	万		注意事項 等
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金等を含む)				万円	【含まれるもの】 授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用 等 ・入学以前に支払った授業料等は、こちらに含めますが、入学金は6. 5)「その他」に含めてください。 ・授業料等減免された方は減免後の金額を記入してください。

1) 学費 には次の金額を入力してください

文学部	1年生(22番台)	122万円	2年生以上(21番台以前)	121万円
音楽学部	1年生(22番台)	203万円	2年生以上(21番台以前)	202万円
人間科学部	1年生(22番台)	132万円	2年生以上(21番台以前)	131万円

高等教育の修学支援新制度(日本学生支援機構給付奨学金)を受給中の方

授業料等減免の対象である方は、上記の金額から減免額を差し引いた金額を入力してください。

【参考】減免額(半期分)

第Ⅰ区分	350,000円
第Ⅱ区分	233,400円
第Ⅲ区分	116,700円

※スカラネット・パーソナルの「支援区分適用履歴」から
2021年10月~2022年9月までの支援区分(Ⅰ~Ⅲ)を
確認し、授業料減免額を算出してください。

5) その他 には以下のものを含めます

- ・ 入学金 (1年生のみ)
- ・ 学生寮の入寮費、下宿の敷金・礼金等(2021年12月~2022年11月に支出したものに限り)

「収入」「支出」に関する注意事項

- ◆ 収入-支出が36万円を超える場合は、
奨学金の減額指導(貸与額を減らす勧告)を受けなければなりません。

▶ 奨学金貸与額を減らしたくない方は、

収入-支出の差額が36万円未満になるように注意してください。

- ◆ 以下の場合はエラーとなり、次画面に進めません。
 - ・ 収入-支出がマイナスになる ⇒ プラスになるように内容を見直してください。
 - ・ 各金額欄に空欄が1つでもある ⇒ 該当がない項目は「0万円」と入力してください。
 - ・ 小数点を入力(自動表示される項目を除く) ⇒ 1万円未満は切り捨てて入力してください。

「継続願」提出後の流れ

学校と日本学生支援機構にて、提出された継続願の内容と学業成績等に基づいて審査が行われ、貸与奨学生として翌年度も継続できるかどうか判定されます(適格認定)。

審査結果については、大学(奨学金窓口)までお問い合わせいただいてもお答えできません。

翌年度の奨学金初回振込日は2023年4月21日(金)です。この日に振込があれば「審査OK」です。

◆ 連絡方法

申請内容に不備がある、提出ができていない等、奨学金窓口から連絡することがあります。

連絡手段として、主にメールや電話(0798-51-8595 または 8596)を使用します。

電話で不在着信があれば、折り返し連絡をお願いします。

メールはkc-netのアドレス(~@kc.kobe-c.ac.jp)に送ります。

常時kc-netのメールを見ない方は、個人のアドレスに転送等の設定をしておいてください。

メール転送の設定方法 (Active!mailログイン後の操作方法)

